

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 6 月30日
【会社名】	ワイエイシイホールディングス株式会社
【英訳名】	Y.A.C. HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百瀬 武文
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	0 4 2 (5 4 6) 1 1 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 畠山 督
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	0 4 2 (5 4 6) 1 1 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 畠山 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額90,863,530円

第2号議案 定款変更の件

取締役の経営責任および期間業績に対する責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

変更前	変更後
第4章 取締役および取締役会 第22条（取締役の任期） 1．取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2．補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	第4章 取締役および取締役会 第22条（取締役の任期） 1．取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2．（削除）

第3号議案 取締役8名選任の件

百瀬武文、伊藤利彦、畠山督、大倉章裕、西坂昌伯、石田祥二、木船常康及び植木行雄を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

高橋正信を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	52,731	534	0	（注）1	可決95.70%
第2号議案	53,115	150	0	（注）2	可決96.39%
第3号議案				（注）3	
百瀬 武文	51,955	1,310	0		可決94.29%
伊藤 利彦	52,729	536	0		可決95.69%
畠山 督	52,758	507	0		可決95.74%
大倉 章裕	52,814	451	0		可決95.85%
西坂 昌伯	52,767	498	0		可決95.76%
石田 祥二	52,562	703	0		可決95.39%
木船 恒康	52,721	544	0		可決95.68%
植木 行雄	52,769	496	0		可決95.76%
第4号議案				（注）3	

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
高橋 正信	52,996	269	0		可決96.18%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上